

電子政府・電子自治体のイメージ

現在



行政サービスを受けるためには、郵送したり、官公署の窓口まで足を運び、資料の提出や申請・届出等の手続を行う必要がある。

平成15年度以降
(将来イメージ)

パソコンとインターネットを通じて行政サービス(原則として24時間)を受けることができる

行政手続

<日常生活の各場面><ビジネスの各場面>

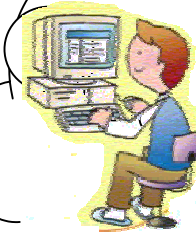
引っ越すとき	政府調達に入札するとき
家を建てる時	事業認可を申請するとき
子供が生まれるとき	各種届出を行うとき
各種手当てを申請するとき	証明書発行を申請するとき
公共施設を利用するとき	税の申告を行うとき

納税等

税金を納める時
社会保険料を納める時
手数料を納付するとき

行政情報

法律や制度を調べたいとき
政府発表資料を入手したいとき
官公庁の所在地を知りたいとき
統計データを入手したいとき
白書を読みたいとき



自宅から

職場から

最寄りの施設から

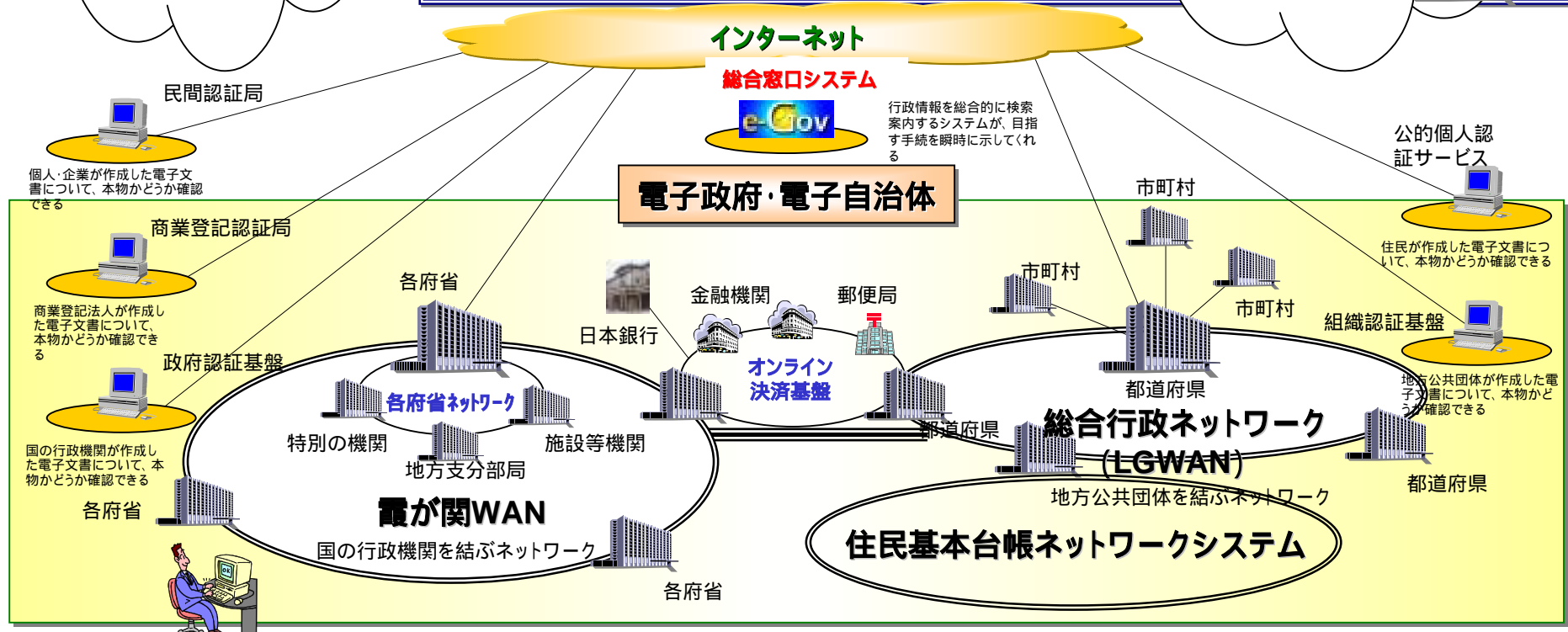
インターネット

総合窓口システム



行政情報を総合的に検索案内するシステムが、目指す手続を瞬時に示してくれる

電子政府・電子自治体



個人・企業が作成した電子文書について、本物かどうか確認できる

民間認証局



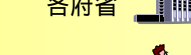
商業登記法人が作成した電子文書について、本物かどうか確認できる

商業登記認証局



国の行政機関が作成した電子文書について、本物かどうか確認できる

政府認証基盤



公的個人認証サービス



住民が作成した電子文書について、本物かどうか確認できる

組織認証基盤



地方公共団体が作成した電子文書について、本物かどうか確認できる

電が関WAN

国の行政機関を結ぶネットワーク

総合行政ネットワーク (LGWAN)

地方公共団体を結ぶネットワーク

住民基本台帳ネットワークシステム

行政手続のオンライン化

行政手続オンライン化法が施行され、情報システムが整備されると、申請・届出等の手続が、自宅又は会社に居ながら、いつでもインターネットでできるようになります。

国民の利便性の向上
行政運営の簡素化・効率化

(例) 事業所における雇用保険被保険者取得・喪失届出(年間約1,000万件)
2003年度中にオンライン化実施予定
パスポートの交付申請(年間約580万件)
2003年度中にオンライン化のための条件整備予定
戸籍謄抄本の交付請求(年間約3,600万件)
2002年度中にオンライン化のための条件整備予定

(例) 申請・届出に際して、住民票の写しの提出も不要になります。

(住民基本台帳ネットワークの利用により行政機関が確認を行います・・・)

申請・届出に際しての「住民票の写し」の添付省略、年金支給のための現況届の廃止等のために住民基本台帳ネットワークを利用しますが、制度、システム両面で十分な個人情報保護措置を講じています。

各府省のアクション・プランの内容(アクション・プラン 2002)

約52,000手続の行政手続のオンライン化を実施(=行政手続オンライン化法の対象)

国民と国や地方公共団体の行政機関との間の申請・届出等の行政手続・・・ **約21,000手続**

2003年度までにほとんど全てオンライン化

2002年度に、国手続 **約6,700手続** をオンライン化予定(国手続 約13,500手続のうち)

行政機関の間の手続など申請・届出等以外の行政手続・・・ **約31,000手続**
原則として2003年度までにオンライン化